

平成30年度 下野三楽園 運営方針及び事業計画

1 運営方針

児童福祉法第1条で「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。」と規定され、児童憲章では、「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、良い環境の中で育てられる。」とうたわれている。

また、児童の権利に関する条約第3条では、「児童に関するすべての措置をとるに当たっては、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする。」と規定されている。

これらを踏まえて、社会福祉法人下野三楽園では、社会的養護を担う児童養護施設として、

- (1) 児童の健やかな発達に必要な家庭機能が十分発揮されるよう努める。
 - (2) 児童と職員が一体となった施設づくりに努める。
 - (3) 児童の保護者・関係機関及び地域社会との連帯の中で児童の養護に努める。
- を3つを基本方針とし、
「慈悲」・「智慧」・「勇猛」養育の3つの柱のもと、児童の健やかな心身の発達と自立に向けた支援に努める。

2 事業計画

(1) 法人本部

評議員会並びに役員会（理事会）の適正開催

(2) 児童養護施設

- ① 年間指導計画
別紙 1 のとおり
- ② 年間行事計画
別紙 2 のとおり
- ③ さんらくえん通信の発行及びホームページによる広報の充実
- ④ さんらく太鼓の演奏による地域貢献
- ⑤ 宇都宮市ショートステイ事業の実施
- ⑥ 児童養護施設運営指針に基づく自己評価の実施
- ⑦ 退所児童への相談・支援
- ⑧ 子育て相談
- ⑨ 分園型小規模グループケアの検討
- ⑩ 「新しい社会的養育ビジョン」の検討

(3) 公益事業

とちぎユースアフターケア事業の実施

平成30年度年間指導計画

下野三楽園 「養育3つの柱」

- 1 慈 悲 思いやる心
- 2 智 慧 正しい心
- 3 勇 猛 強い心

養護目標

- 1) 健康で気力・意欲のある児童 (心身の調和的発達)
- 2) 素直さ・優しさを持った児童 (情緒の安定)
- 3) 正しい見方・考え方のできる児童 (性能の自主伸長)

指導の領域

- 1) 身体 の健康増進
- 2) 基本的生活習慣の確立
- 3) 自己の確立
- 4) 社会性の確立
- 5) 性に対する正しい関心と知識
- 6) 情緒の安定
- 7) 学力の向上

月間重点目標

- | | | | |
|----|---|-----|--------------|
| 4 | ・ | 5月 | 挨拶をしよう |
| 6 | ・ | 7月 | 仲間や友達を大切にしよう |
| 8 | ・ | 9月 | 健康なからだをつくろう |
| 10 | ・ | 11月 | スポーツや読書に親しむ |
| 12 | ・ | 1月 | 物を大切にする |
| 2 | ・ | 3月 | 規則正しい生活をする |

指導のねらい

1. 生活指導

- ・ 基本的生活習慣を身につける
- ・ 整理整頓の習慣を身につける
- ・ 役割分担は責任を持って果たす
- ・ 礼儀作法を身につける
- ・ 環境美化を心掛ける

2. 学習指導

- ・ 基礎学力を習得する
- ・ 個々の能力を発見し自信をもたせる
- ・ 学校との連携を密にする
- ・ ボランティアを活用する

3. 保健衛生

- ・ 衛生の習得を身につけ常に清潔を心掛ける
- ・ 季節に合った衣・食・住環境作りに配慮する
- ・ 食中毒予防を心掛ける

4. 教養娯楽

- ・ 社会への参加を積極的にする
- ・ 情緒の安定を図る
- ・ 個々の再発見を図り認識する
- ・ 地域との交流を促進する

部門別処遇方針

○ 小規模居室単位での処遇

できる限り家庭的な環境の中で、職員との個別的な関係を重視したきめ細かな支援により、穏やかで安心した生活を目指す。

○ 個別指導

入所児童の半数以上が被虐待体験をしており、身体的・精神的配慮が必要とされている。また、虐待体験による発達障害等も併せて持ち処遇困難な児童も増えているので、支援等を通して信頼関係の構築するとともに児童相談所、学校など関係機関との連携を密にし健全な児童の育成を目指す。

- ・個別面談および面接の実施
- ・日常生活場面や問題行動への個別的指導
- ・児童相談所、学校との3者の情報の共有による指導

○ 心理療法

養育者から受けた虐待、不安定な家庭環境、保護者と離れた暮らしによって子どもが抱える喪失感・先の見えない不安、自己肯定感の低さ、行き場のない欲求不満や親への怒りなどを安全な形で表現・言語化することを目指す。

箱庭や人形を用いた再現遊び、粘土や描画・面談を通して、一人では向き合うのが困難な感情を意識的に統合し子どもが成長する力を支える。

○ 親子関係の再構築支援

虐待等の家庭環境上の理由により、入所児童の保護者に対し児童相談所との密接な連携の基に児童の早期家庭復帰・里親委託等を可能とする為の相談援助等の支援を行い、親子関係の再構築を図る。

- ・入所前養育状況の調査、入退所時の立ち合い
- ・児童相談所との連携
- ・子どもと親との連携調整、関係改善
- ・里親委託事業への参加

○ 自立支援

入所している子ども達の多くは、18歳になり高校等の卒業と同時に退所となるが、精神的・経済的に未熟な子ども達が社会に出て安定した生活を営むためには、基本生活習慣や社会性をきちんと身に付ける必要があるため、それらの向上の訓練を行い自立を支援する。

- ・自立促進事業の実施
- ・調理実習
- ・社会奉仕作業、アルバイト等への積極的参加と促進
- ・とちぎユースアフターケア事業協同組合、自立支援プログラムへの参加
- ・退所児童への相談・支援

平成 3 0 年 度 年 間 行 事 計 画

月	園 内 行 事	実 施 場 所	対 象 児	地 域 ・ 学 校 行 事	実 施 場 所	対 象 児
通 年	・誕生会（毎月） ・居室炊飯（年10回程度） ・居室行事（年数回） ・避難消火訓練（毎月） ・一泊旅行（年1回） ・外食（年2回） ・園外保育（年5回） ・ボランティア受け入れ あっぷる会、 ひまわり会 外	交流室 各居室 各居室 園内 各地（居室単位） 市内 各地 園内ほか	全員 全員 全員 全員 全員 幼児 全員	・全市一斉清掃	園周辺	全員
4	・居室編成		全員	・輪王寺強飯式（4/2）	輪王寺	
5	・園ハイキング	篠井 榛名山	全員	・篠井小学校運動会	篠井小	小学生
6	・幼児健康診断	桜井内科	幼児	・晃陽中学校体育祭	晃陽中	中学生
7	・（ボランティア・ バーベキュー）	園内	全員	・篠井地区 ソフトボール大会	篠井小ほか	中高生
8	・プール行楽 ・七夕 ・お盆供養 ・自立促進事業	那須野が原プール 園内 園内 各地	全員 全員 全員 該当児			
9	・お彼岸供養	園内	全員	・篠井地区体育祭 ・篠井地区敬老会 さんらく太鼓演奏	市民センター グラウンド 宇都宮市 冒険活動センター	全員 小学生 ほか
10						
11	・七五三祝い ・全児童健康診断 ・インフルエンザ予防接種	市内護国神社 園内 園内	該当児 全員 全員	・篠井地区秋祭り（11/3） さんらく太鼓演奏 ・篠井小 かさままつ祭	市民センター グラウンド 篠井小	小学生 ほか 小学生
12	・クリスマスお楽しみ会 ・クリスマス 夕食会 ・（ボランティア・餅つき）	交流室 各居室	全員 全員	・青少年巡回指導員訪問	園内	小学生
1	・初 詣	市内護国神社	未帰省児	・育成会たこ揚げ大会	市民センター グラウンド	小学生
2	・節分豆まき（2/3）	園内	全員	・輪王寺「節分会」（2/3） ・児童養護施設等文化祭	輪王寺 県内	幼児 全員
3	・卒園生を送る会 ・お彼岸供養	交流室 園内	全員 全員	・篠井地区 うどん祭り さんらく太鼓演奏	市民センター 駐車場	小学生 ほか

平成30年度 当初予算

平成30年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減
業	収入			
	児童福祉事業収入	192,387,000	194,246,000	1,859,000
	措置費収入	187,517,000	189,151,000	1,634,000
	事務費収入	156,230,000	156,288,000	58,000
	人件費	145,700,000	145,677,000	-23,000
	管理費	10,530,000	10,611,000	81,000
	事業費収入	31,287,000	32,863,000	1,576,000
	その他の事業収入	4,870,000	5,095,000	225,000
	補助金事業収入	1,170,000	1,155,000	-15,000
	受託事業収入	100,000	100,000	
	その他の事業収入	3,600,000	3,840,000	240,000
	経常経費寄附金収入	6,485,000	6,785,000	300,000
	経常経費寄附金収入	6,485,000	6,785,000	300,000
	共同募金	400,000	200,000	-200,000
	輪王寺交付金	4,000,000	4,000,000	
	その他の寄附金	2,085,000	2,585,000	500,000
	受取利息配当金収入	131,000	131,000	
	受取利息配当金収入	131,000	131,000	
	その他の収入	2,435,000	2,535,000	100,000
	受入研修費収入	100,000	200,000	100,000
利用者等外給食費収入	2,205,000	2,205,000		
職員給食費収入	2,200,000	2,200,000		
その他の収入	5,000	5,000		
雑収入	50,000	50,000		
その他の収入	50,000	50,000		
小口生活資金貸付金回収収入	20,000	20,000		
就業資金貸付金回収収入	30,000	30,000		
住宅確保資金貸付金回収収入	30,000	30,000		
事業活動収入計(1)	201,438,000	203,697,000	2,259,000	
活動	支出			
	人件費支出	132,890,000	144,142,000	11,252,000
	職員給料支出	70,784,000	71,794,000	1,010,000
	基本給	62,820,000	63,954,000	1,134,000
	扶養手当	1,260,000	966,000	-294,000
	通勤手当	1,845,000	1,738,000	-107,000
	超過勤務手当	1,000,000	1,100,000	100,000
	管理職手当	939,000	1,116,000	177,000
	住居手当	1,680,000	1,680,000	
	宿直手当	1,000,000	1,000,000	
	基幹的職員手当	240,000	240,000	
	職員賞与支出	21,360,000	21,318,000	-42,000
	非常勤職員給与支出	23,946,000	33,230,000	9,284,000
	嘱託医手当	360,000	360,000	
	その他の非常勤給与	23,586,000	32,870,000	9,284,000
	退職給付支出	1,300,000	1,300,000	
	法定福利費支出	15,500,000	16,500,000	1,000,000
	事業費支出	42,850,000	44,240,000	1,390,000
	給食費支出	12,000,000	13,000,000	1,000,000
	医薬品費支出	50,000	50,000	
保健衛生費支出	300,000	300,000		
医療費支出	200,000	200,000		
被服費支出	1,500,000	1,500,000		
教養娯楽費支出	3,000,000	3,000,000		
日用品費支出	1,200,000	1,500,000	300,000	
本人支給金支出	2,000,000	2,000,000		
水道光熱費支出	6,500,000	6,000,000	-500,000	
消耗器具備品費支出	1,300,000	1,500,000	200,000	

平成30年度 当初予算

平成30年 4月 1日

(単位：円)

		勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減
る	出	賃借料支出	200,000	200,000	
		教育指導費支出	9,300,000	9,800,000	500,000
		義務教育費	2,000,000	2,000,000	
		高校等教育費	2,000,000	2,000,000	
		学校給食費	1,600,000	1,600,000	
		見学旅行費	600,000	600,000	
		入進学支度費	600,000	600,000	
		その他の教育費	2,500,000	3,000,000	500,000
		就職支度費支出	600,000	250,000	-350,000
		車輛費支出	900,000	900,000	
		こども手当費支出	3,600,000	3,840,000	240,000
		雑支出	200,000	200,000	
		事務費支出	14,202,000	14,069,000	-133,000
		福利厚生費支出	1,250,000	1,250,000	
		旅費交通費支出	500,000	600,000	100,000
		研修研究費支出	300,000	350,000	50,000
		事務消耗品費支出	1,000,000	1,000,000	
		印刷製本費支出	50,000	50,000	
		水道光熱費支出	750,000	750,000	
		修繕費支出	2,500,000	2,500,000	
		通信運搬費支出	615,000	615,000	
		業務委託費支出	2,800,000	2,800,000	
		手数料支出	101,000	101,000	
		保険料支出	1,850,000	1,650,000	-200,000
		賃借料支出	700,000	700,000	
		租税公課支出	100,000	100,000	
		保守料支出	300,000	300,000	
		雑支出	1,386,000	1,303,000	-83,000
		その他の支出	2,650,000	2,650,000	
		利用者等外給食費支出	2,200,000	2,200,000	
		職員給食費支出	2,200,000	2,200,000	
		小口生活資金貸付金支出	50,000	50,000	
就業資金貸付金支出	250,000	250,000			
住居確保資金貸付金支出	150,000	150,000			
事業活動支出計(2)	192,592,000	205,101,000	12,509,000		
	事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	8,846,000	-1,404,000	-10,250,000	
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)			
	支出	固定資産取得支出	5,000,000	12,650,000	7,650,000
		車輛運搬具取得支出	5,000,000	7,700,000	2,700,000
		器具及び備品取得支出		2,300,000	2,300,000
		その他の取得支出		2,650,000	2,650,000
	施設整備等支出計(5)	5,000,000	12,650,000	7,650,000	
	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	-5,000,000	-12,650,000	-7,650,000	
その他の活	収入	積立資産取崩収入	5,000,000	14,900,000	9,900,000
		人件費積立資産取崩収入		2,250,000	2,250,000
		修繕積立資産取崩収入		5,650,000	5,650,000
		備品等購入積立資産取崩収入	5,000,000	7,000,000	2,000,000
		その他の活動による収入	450,000	450,000	
		小口生活資金借入金収入	50,000	50,000	
		就業資金借入金収入	250,000	250,000	
		住居確保資金借入金収入	150,000	150,000	
	その他の活動収入計(7)	5,450,000	15,350,000	9,900,000	

平成30年度 当初予算

平成30年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	
動 による 収 支	支	積立資産支出	9,800,000	1,800,000	-8,000,000
		退職給付引当資産支出	1,800,000	1,800,000	
		人件費積立資産支出	3,000,000		-3,000,000
		修繕積立資産支出	3,000,000		-3,000,000
		備品等購入積立資産支出	2,000,000		-2,000,000
		その他の活動による支出	80,000	80,000	
	出	小口生活資金借入金返済支出	20,000	20,000	
		就業資金借入金返済支出	30,000	30,000	
		住居確保資金借入金返済支出	30,000	30,000	
		その他の活動支出計(8)	9,880,000	1,880,000	-8,000,000
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	-4,430,000	13,470,000	17,900,000	
	予備費支出(10)	1,000	1,000		
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	-585,000	-585,000		
	前期末支払資金残高(12)	585,000	585,000		
	当期末支払資金残高(11) + (12)				